

**経済センサス・活動調査
ご協力有難うございました**

提出がまだお済みでない
事業所の方は、郵送提出用
封筒にてお早目の提出をお
願います。

調査票の記入方法や調査
に関するお問い合わせは、
平成24年経済センサス・活
動調査コールセンターまで。
☎0120・44・1034

(通話料無料)
050から始まるIP電
話など、フリーダイヤルに
接続できない場合
☎03・6830・1034

(通話料がかかります)
【受付期間】5月末日まで
午前9時から午後9時まで
※土・日・祝日も利用が可
能です。



市総務課 (統計情報担当)

TEL32・3803
FAX33・3253

**平成23年度中の職員等からの
公益通報の受付状況**

市では、平成22年4月から「小松島市職員等からの公益通
報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り
組んでいます。平成23年度中は、職員などからの通報は、外部
および内部受付窓口ともありませんでした。

**平成23年度中の情報公開制度と
個人情報保護制度の実施状況**

情報公開制度 (議会への請求は除く)

開示請求は3件で、内訳は次のとおりです。

◆ 全面開示決定 3件

◆ 非開示決定 1件 (理由：同種事務の公正・適切な執行に
著しい影響を及ぼすおそれ)

※ 開示請求の件数と決定件数の合計が一致しない理由は、開示
請求された3件のうち1件が、一部文書を全面開示、一部文
書を非開示としたためです。

個人情報保護制度

自己情報の開示請求は12件で、内訳は次のとおりです。

◆ 開示決定 9件

◆ 非開示決定 3件 (理由：文書不存在)

両制度とも非開示決定などについて、行政不服審査法に基づ
く不服申立はありませんでした。

【お問い合わせ先】 市総務課行政担当

TEL32・2111 / FAX33・3253

**皆さんのお役に立ちます！
総務省無料行政相談開催**

このたび地元行政相談委員が徳島行政評価事務
所の支援を受け、次のとおり行政相談所を開設し
ます。

秘密は固く守りますのでお気軽にご相談ください。

【日時】 5月25日 (金)

午前10時から午後3時まで

【場所】 小松島市役所 1階ロビー



【お問い合わせ先】

市秘書人事課広報担当 (市役所2階)

TEL32・3812 / FAX32・1474

**5月の月末支払日は
5月29日から31日の3日間**

市役所からの一般の支払日は、毎月末の2日間 (土・
日・祝除く) となっていますが、5月は平成23年
度の出納閉鎖のため、通常の月末の2日間ではなく
下記3日間とします。

【支払日時】 5月29日 (火) から

5月31日 (木) までの3日間

午前9時から正午まで、午後1時から午後3時まで

※ 時間厳守のこと



【支払場所・お問い合わせ先】

市会計課 (市役所1階)

TEL32・2116 / FAX33・3001